

鈴鹿大学大学院国際学研究科「飛び入学」について

I. 「飛び入学」とは

「飛び入学」とは大学院に学部3年次修了で入学できる制度です。優秀な学部生に早い段階で大学院の教育研究の機会を提供しようという制度であり、3年次在籍中に本大学院研究科「一般入試」を受験することができます。ただし、合格したとしても3年次修了までに所定の成績基準を満たしていないと合格が取り消され、入学できなくなります。

なお「飛び入学」した場合、大学の3年次卒業制度を併用すれば大学卒業とみなされますが、3年次卒業制度がない場合などは中途退学の扱いになりますので、本大学院への「飛び入学」を志望する人は、自分の在籍する大学の卒業制度をよく確かめて慎重に判断してください。ただし、3年次卒業制度がない大学から本大学院研究科に「飛び入学」した学生が自分で大学院修了後に独立行政法人大学評価・学位授与機構に申請すれば学士取得は可能ですが、その場合でも学士取得は同機構の設定する学位取得の要件を満たすことが条件となることにくれぐれも注意してください。

II. 鈴鹿大学大学院国際学研究科「飛び入学」出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 出願時点において3年次に在学中であり、かつ、2017年3月末日に、4年制大学における在学期間が3年に達する者（休学期間を除く）。
- (2) 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者（あるいは2017年3月末日までに修了見込みの者）、又は、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者（あるいは2017年3月末日までに修了見込みの者）。

III. 「飛び入学」入学資格（成績基準）

「飛び入学」出願資格を満たし、一般入試を受験して合格と判定された者も、下記の入学資格（成績基準）を満たさない場合は入学を許可しない。

[鈴鹿大学院国際学研究科研究科「飛び入学」入学資格(成績基準)]

入学試験に合格し、なおかつ3年次修了時で卒業に必要な単位数の4分の3以上を修得していること（編入生も同様とする）。またその修得単位のうち、在学する大学の最も優れた成績（段階）評価の割合が80%以上であること。編入生の場合は、編入学後の修得単位のうち、在学する大学の最も優れた成績（段階）評価の割合が80%以上であること。

上記「飛び入学」出願資格(2)に該当する者についてもこれに準じて入学資格を判定する。詳細は本大学院研究科に問い合わせること。